

介護福祉士実務者養成研修【通信課程】

6月コース (WEB学習)

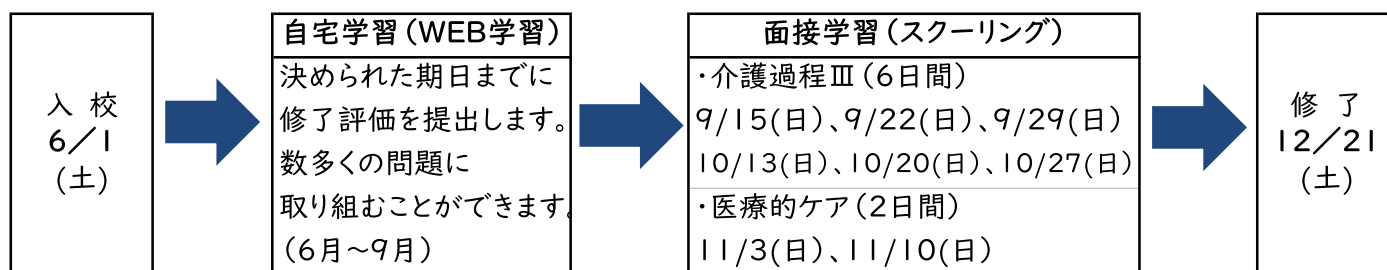
令和5年度より
WEB学習
はじめました!

実務者研修とは、介護福祉士になるための基礎的な知識や技術を学ぶ研修です。
介護過程や医療的ケア（基本研修）に関する知識や技術を習得することができます。
外国籍スタッフの方の受講も歓迎します。安心して受講できるようサポートします。

※「介護福祉士国家試験」の受験には
「3年以上の実務経験」+「**実務者研修**の修了」が義務づけられています。

☆ 受講期間 令和 6年 6月 1日(土) ~ 12月 21日(土) 【7ヶ月】

☆ 受講の流れ ※自宅学習 (WEB学習) ⇒ 面接学習 (スクーリング) と進んでいきます。



☆ 受講料

| 保有資格 | 受講料(税込) | テキスト代(税込) | 合計(税込) | 課題数 | スクーリング |
|-----------|---------|-----------|---------------|-----|--------|
| 基礎研修修了者 | 30,800 | 3,080 | 33,880 | 1 | 2日 |
| ホームヘルパー1級 | 49,500 | 5,280 | 54,780 | 1 | 8日 |
| 初任者研修修了者 | 55,000 | 14,080 | 69,080 | 10 | 8日 |
| ホームヘルパー2級 | 55,000 | 14,080 | 69,080 | 11 | 8日 |
| 無資格者 | 71,500 | 14,080 | 85,580 | 19 | 8日 |

※分割払いも可能です。

WEB学習とは・・・

スマホやパソコンを利用し問題を解いていくため、いつでもどこでも勉強することができます。
修了評価問題をする前に練習問題もあり、繰り返し問題を解くことができ
介護福祉士国家試験対策にもつながります。

★受講費用に関する貸付や**助成制度**があります。 ※詳しくはお問い合わせください。

◆◆◆受講して頂いた方には**特典**があります◆◆◆



☆特典1 当法人が独自に行う「介護福祉士国家試験対策勉強会（全4回）」に**無料**で参加いただけます！

※11月（2回）、12月（2回）の実施予定です。

※日程等決定次第、お知らせいたします。

☆特典2 介護福祉士全国統一模擬試験（中央法規出版）を**特別価格**（当スクール負担）にて受験いただけます！

| | 通常価格 | 特別価格 |
|-----|-----------|------------------|
| セット | 9,900（税込） | 8,000（税込） |
| 第1回 | 5,500（税込） | 4,500（税込） |
| 第2回 | 5,500（税込） | 4,500（税込） |

※詳細につきましては、お問い合わせください。

《お問い合わせ先》

社会福祉法人北筑前福祉会 宗寿園ケアスクール

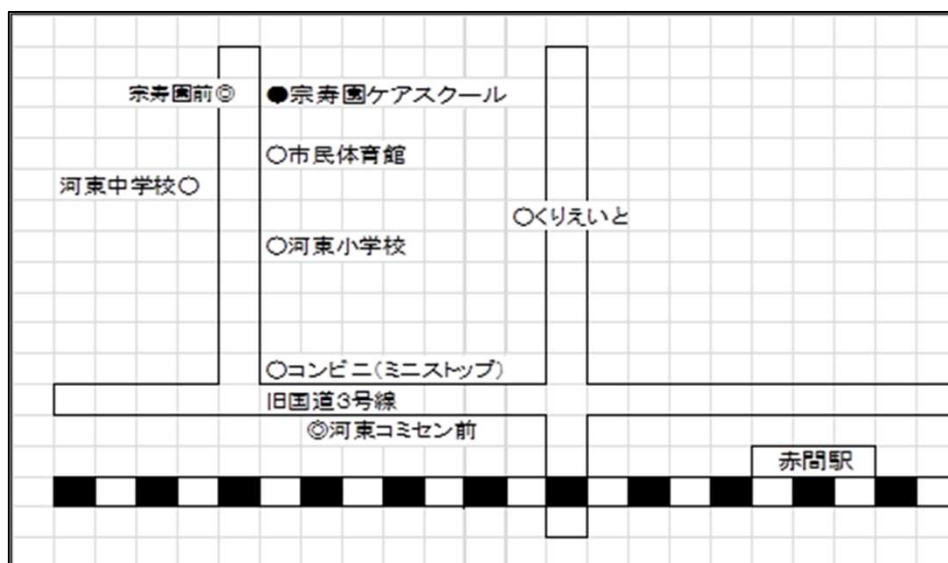
〒811-3406 宗像市稲元5-2-2（福祉センター宗寿園内）

（TEL）0940-33-2761

（FAX）0940-33-2276

（E-mail）cs-soujuen@kitatikuzen.net

（HP） kitatikuzen.net



(別紙)

受講費用に関する貸付や助成制度について

☆介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業について

1. 受講資金の貸付対象者

- 福岡県内の実務者養成施設に在学する者、及び県内に居住している者で、県外の実務者研修施設の通信課程に在学する者 等

2. 貸付額

- 200,000円以内(1回限り)(無利子)
- ※同種の修学資金を受けている場合は利用できません。

3. 受講資金の返還免除等

- 実務者研修修了日(または修了時に介護業務従事期間が3年に達していない場合は、従事期間が3年に達した日)から1年以内に介護福祉士の登録を行い、県内で介護業務に2年間従事した場合、返還が免除されます。

4. 申請方法

- 実務者研修施設(宗寿園ケアスクール)を通じて申請を行います。申請については、研修受講開始から受講修了までの期間に随時申請を受け付けます。

<必要書類>

- 貸付申請書、貸借契約書(2部)、所得証明書、住民票、振込口座申請書、印鑑証明書(申請者・連帯保証人 各1部)
- ※詳細につきましては、当スクールまでお問い合わせください。

☆教育訓練給付制度について

1. 給付対象者

- 講座開始時点で、雇用保険の一般被保険者であった期間が通算1年以上の方
- 以前、給付制度を利用したことがある方については、受講開始日に雇用保険の一般被保険者であった期間が、前回の利用から通算3年以上の場合(前回の受給時期によっては、一定の経過期間が必要な場合もあります)
- ※詳細につきましては、居住所を管轄するハローワークまでお問い合わせください。

2. 給付額

- 講座に要する費用(受講料・テキスト代)の20%
- ※100,000円を上限とします。4,000円を超えない場合は支給されません。

3. 申請方法

- 教育訓練を受講した本人が、受講修了後に本人の居住所を管轄するハローワークに申請を行います。
- ※支給申請は、講座修了日の翌日から起算して1ヶ月以内に行う必要があります。

<必要書類>

- 教育訓練給付金申請書、教育訓練修了証明書、領収書、個人番号確認書類、身分証明書(運転免許証・住民票等)、雇用保険被保険者証等
- ※詳細につきましては、居住所を管轄するハローワークまでお問い合わせください。

※介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業と教育訓練給付制度の併用はできません。